

平成 29 年度結婚支援市町応援事業  
 (政府予算 平成 29 年度地域少子化対策重点推進交付金)  
 実施計画書

市 町 名	福井市		
事 業 名	出愛♥恋々(であいこいこい)応援事業	所要 見込額	2,002千円
実 施 期 間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日		
地域の実情と課題 (これまでの市町における少子化対策の取組全体およびその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述)	<p>本市においては、人口減少問題に対し、自然動態、社会動態の面から、本市の特長、強みを活かした積極的施策展開を行うことにより、人口減少に歯止めをかけ、未来につながる長期的なビジョンを掲げた「まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」を平成 27 年 12 月に策定し、現在、計画的な取組みを進めているところである。</p> <p>少子化対策の取組みとしては、本市では他市に先駆けて、平成 14 年度から出会いの場の創出に努めてきたが、単なる婚活イベントを実施するだけでは、人口減少問題に直結する解決策としては、効果が不透明であり、地域経済への波及効果も十分ではなかった。</p> <p>そこで、平成 26 年度からは、地域の住民が主体となって、本市と協働で企画・運営する地域密着型の交流会等を地域活動（ボランティア）と組み合わせることで、参加者に地元（福井）の「魅力」に気づかせ、愛郷心をはぐくむと共に、地域ぐるみで結婚への機運を高めるとともに、地域経済の活性化にもつながるよう努めてきた。</p> <p>また、平成 27 年度からは、地域住民が主体となり、参加者のパートナー探しを手助けする「縁活お助け人」制度を導入したことで、参加者に占めるカップル成立割合が上昇している。</p> <p>課題としては、近年の若者の結婚への意識低下とともに、若者の県外（主に都会）流出が進み、福井の少子化が今後さらに加速する要因となっていることから、福井への U・I ターンを促進する取組と併せて結婚につながる取組を強力に推し進めていく必要があるということである。</p>		
市町における少子化対策の全体像およびその中での本事業の位置づけ	<p>本市では、「まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」において、以下の 4 つの「基本目標」を掲げ、それらにあてはまる各種施策を総合的に推進しているところである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「福井の産業の強みを活かし、働く場を創出する」</li> <li>② 「福井の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる」</li> <li>③ 「福井の優れた環境で、結婚、出産、子育ての希望をかなえる」</li> <li>④ 「県都として中心的役割を担うとともに、時代に合った住みやすいまちを創造する」</li> </ol> <p>この内、本事業は、上記の基本目標③「福井の優れた環境で、結婚、出産、子育ての希望をかなえる」に位置づけている。</p> <p>本事業により、結婚を希望する男女が、本市の結婚応援事業「出愛♥恋々応援事業」を通じて、福井の「魅力」に気づき、福井で結婚、出産、子育てをしたいと思いますという機運を地域ぐるみで醸成すると共に、本市が実施する結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に向けた施策へとつなげていく。</p>		

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)および定量的成果目標	<b>【KPI】</b> ・市の結婚応援事業「出愛♥恋々応援事業」における成婚数 平成29年度末時点：3組、平成31年度末時点：11組 ※平成31年度末時点でのカップル成立数75組のうち、約15%が成婚に至ると仮定。			
<b>参 考 指 標</b>	※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数：1,263件 婚姻率：4.80% 出生数：2,314人 出生率：1.62%(平成27年度)			
<b>事 業 内 容</b>	1 優良事業の横展開支援		所要見込額 2,002千円	
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額 2,002千円	
	個別事業名	出愛♥恋々(であいこいこい)応援事業	所要見込額	2,002千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援		所要見込額	千円
上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの市町における少子化対策の取組全体およびその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「市町における少子化対策の全体像およびその中での本事業の位置づけ」には、地域の実情および課題を踏まえた、市町における少子化対策の全体像およびその中での本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)および定量的成果目標」については、地域の実情および課題を踏まえ設定した、市町の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI)および定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町は少なくとも平成29年度終了時点および平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、知事にその結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各市町の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。

平成 29 年度結婚支援市町応援事業  
 (政府予算 平成 29 年度地域少子化対策重点推進交付金)  
 実施計画書個票

市 町 名	福井市
区 分	結婚に対する取組
関連事業メニュー	1 - (3)
個別事業名	出愛♥恋々(であいこいこい)応援事業
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日
所要見込額	2,002 千円
各区分における取組の全体像およびその中での本個別事業の位置づけ	<p>本市の結婚に対する取組としては、「出愛♥恋々応援事業」が挙げられる。本事業は、結婚・妊娠・出産・子育て等の切れ目ない支援の整備につなげるための初期段階の施策として位置づけられ、重点事業の 1 つである。</p> <p>事業実施にあたっては、地方創生や人口減少、商工・観光分野、就職支援などの関係部署をはじめ、県、民間事業者、地域団体と連携を図り、より効果的な事業展開を目指している。</p>
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容)</p> <p>本市では、全国に先駆け、平成 14 年度から男女共同参画の担当部署が結婚応援事業に取組んでおり、個人の意思決定に特定の価値観を押し付けたりすることが無いよう、また、結婚支援を必要としていない人がいることなども十分考慮した上で、事業を実施している。平成 29 年度においては、行政だけでなく企業や地域等と連携しながら、参加者の出会い創出から結婚につながるまで、切れ目なく後押ししていく。</p> <p>1. 事業概要</p> <p>(1) 結婚への意識醸成</p> <p>若者の結婚への意識を高めるためには、若者のニーズを踏まえた上で、より効果的な取組みを継続的に実施する必要がある。そのため、以下の講座やセミナーを開催し、前述した企業や地域との連携も含め、総合的な結婚支援につなげていく。なお、ニーズについては、市が実施する様々な講座等の参加者アンケートから把握する。</p> <p>①出会いの前段階の準備(1回 2講座) 参加者数: 男性 20 名(予定) 参加率: 100%(予定)</p> <p>恋愛への不安を取り除き、意欲や自信を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション講座(異性と上手く付き合う方法、身だしなみ、モテる秘訣など)</li> </ul> <p>※他事業との連携: 参加者は市の縁活イベントに優先して参加できる。</p> <p>②出会いのきっかけづくり(3回) 参加者数: 男女各 20 名/1回(予定) 参加率: 100%(予定)</p> <p>趣味やスポーツなど共通のテーマから恋愛へ発展させる。</p> <p>③結婚への意識醸成【独身者向け講座】(1回) 参加者数: 男女各 20 名(予定) 参加率: 100%(予定)</p> <p>結婚につなげるためのステップアップ講座(縁活イベントのカップル対象)を実施し、結婚への不安を取り除き、意欲や自信を高める。</p> <p>※他事業との連携: 縁活イベントのカップル成立者は、講座に参加して結婚への意識を高めてもらう。</p>

④親世代への意識啓発（1回 2講座） 参加者数：50名（予定） 参加率：100%（予定）  
親世代を対象としたセミナーを実施し、子の婚活をサポートする意識を高める。

<事業費>522千円

報償費（講座・セミナー講師謝礼等）330千円【内訳：講師謝礼30,000円×8講座、お助け人（※）報償10,000円×3人×3回（出会いのきっかけづくり）】、需用費（消耗品費）139千円、使用料・賃借料（会場費）30千円、役務費（郵便料）23千円

※「縁活お助け人」（平成27年度～）：若者の結婚を応援したいと考える個人から成る。  
20代から60代までの幅広い世代の男女で構成され、現在約40人。

#### （2）結婚に向けた縁活イベントの実施

①福井の魅力発見旅 参加者数：男女各30名（予定） 参加率：100%（予定）

福井は、女性の就業率や共働き率が全国トップレベルにあり、結婚後も女性が安心して働くことができる環境が整っている。しかしながら、近年、若者の都会への流出が続いている。この事業を通じて、福井の魅力を感じてもらおうとともに、福井で働くことや住むことをイメージしてもらいながら、良い出会いの場を創出し、福井への結婚U・Iターンにつなげる。

具体的な内容については、市内周遊の日帰りバスツアーを実施し、観光スポットで、旬の食材を味わうとともに、福井の自然や観光、伝統産業などの体験・体感を交えたオシャレな縁活イベント（主に交流会）や、県外からの参加者が、福井で働くことや住むことについて、身近に感じてもらうイベント（主にワークショップ）を行う。

また、県外からの参加者は、福井での恋愛相手と仕事を同時に見つけることによって、福井へのU・Iターンの意識が高まるため、地元の男女同士で交流する婚活イベントよりも、結婚につながるイベントとなることが考えられる。本市としても結婚につなげるべく、全力で取り組んでいきたい。

#### 【有機的な連携策1 企業との連携】

この事業では、企業との連携として、ふくい結婚応援企業等から応募があった地元（福井）の結婚意識が高い方との交流会を行い、出会いの場の創出を行う。さらに、地元協力企業による就職サポートを通じて、将来の福井での結婚生活を描けるように努めていく。

ただし、企業を通じての結婚支援については、結婚の押し付けにならないように配慮しながら進めていく。

#### 【有機的な連携策2 （3）結婚へのサポート体制づくりとの連携】

地域で結婚支援を行っている方を「縁活お助け人」に任命し、イベント中の男女の縁結びを支援するとともに、イベント後も引き続き結婚につながるサポートをする体制の構築を行う。

#### 【有機的な連携策3 （1）結婚への意識醸成との連携】

（2）④親世代への意識啓発における親世代を対象としたセミナーで結婚Uターンを希望する子には、当該イベントへの参加を促す。結婚意欲の高い方を参加させることで、より結婚を意識したイベントとする。

また、縁活イベントのカップルには、（1）③結婚への意識醸成【独身者向け講座】に参加してもらい、結婚への意識醸成を図る。

<事業費>967千円

委託料 900千円

(企画料 80 千円、報償費 162 千円(オリエンテーション協力会場報償 32.5 千円、交流会協力店舗報償 43 千円(4 店舗)、交流会イベント協力企業報償 32.5 千円、市内企業社員とのワークショップ協力報償 54 千円(5 社))、印刷製本費 150 千円(チラシ 5,000 部(東京事務所等都市部関係機関を通じて配布 2,000 部、市内の公益施設や複合施設、地元結婚応援企業等を通じて設置・配布 3,000 部)、人件費 146 千円(MC 54 千円(1 人)、運営責任者 27 千円(1 人)、スタッフ 65 千円(6 人))、使用料・賃借料 216 千円(会場費 65 千円、バス運行 151 千円) 広告料 58 千円(U ターン希望者向け DM 発送 38 千円、WEB 申込フォーム(スマートフォン対応) 制作 20 千円)、役務費 58 千円、消耗品費 30 千円)

報償費 15 千円(プロポーザル審査員)、旅費 44 千円、役務費(郵便料) 8 千円

②地域協働縁活イベント 参加者数：男女各 30 名(予定) 参加率：100%(予定)

本市においては、若い女性の都会への流出だけに留まらず、若い男性が地元から流出している地域も少なくない。そのため、若者に地元の「魅力」に気づいてもらい、愛郷心をはぐくむことで、若者自らが地元に戻りたいと思うきっかけを作る必要がある。

そこで、若者の結婚を応援したいと考える地元住民で構成する地域団体や「縁活お助け人」と協働で、地元の観光スポットを活用した男女の交流会を開催する。

この交流会を通じて、男女が出会い、自発的な結婚につなげることで、福井の観光スポットを「愛の聖地」として、その「魅力」を広めるとともに、若者の愛郷心を高め、地元の人を呼び戻す。

※「男女の交流会」

名称：福井タラレバ女子会・男子会→合同会(予定)

地域団体：福井市連合青年団

内容：福井市の観光スポット「足羽山」にて、近年出会いがないと嘆くだけで行動に移せない若者が増えていることを受け、未婚の男女を集めた「タラレバ会(～したら、～ればと仮定の話をするだけで、実際に行動に移さない人を集めた会)」を開催する。その中に結婚の良さを知る「縁活お助け人」に入ってもらい、結婚意識の向上を図る。

【有機的な連携策 1 地域との連携】

交流の場を様々な地域で継続的に創出することで、地域団体や「縁活お助け人」など、結婚応援に関わる団体や人を育て、増やし、市全域で結婚支援体制を構築する。

ただし、団体等を通じての結婚支援については、結婚の押し付けにならないように配慮しながら進めていく。

【有機的な連携策 2 (3) 結婚へのサポート体制づくりとの連携】

地域で結婚支援を行っている方を「縁活お助け人」に任命し、イベント中の男女の縁結びを支援するとともに、イベント後も引き続き結婚につなげるサポートをする体制の構築を行う。

【有機的な連携策 3 (1) 結婚への意識醸成との連携】

(1) ①出会いの前段階の準備におけるコミュニケーション講座の参加者には、この縁活イベントに優先して参加させ、男性としての魅力や結婚意識の高い方を参加させることができる。また、縁活イベントのカップルには、(1) ③結婚への意識醸成【独身者向け講座】に参加してもらい、結婚への意識醸成を図る。

<事業費>408 千円

委託料 400 千円

(報償費 50 千円、印刷製本費 80 千円(チラシ 1,000 部 市内の公益施設や複合施設、地元結婚応援企業等に設置、配布)、人件費 80 千円、使用料・賃借料 100 千円、役務費 20 千円、消耗品費 50 千円、旅費 10 千円、会議費 10 千円)

役務費(郵便料)8 千円(申込者への連絡)

### (3) 結婚へのサポート体制づくり

地域で結婚支援を行っている方を「縁活お助け人」に任命し、本市が実施する縁活イベント中の男女の縁結びを支援するとともに、イベント後も引き続き結婚につながるサポートをする体制の構築を行う。なお、「縁活お助け人」には、事前講習会や県が実施する「地域の縁結びさん」の登録や研修案内を実施するなど市域内の結婚支援者としての養成を行っていく。なお、市の結婚応援事業に関わった地域団体、企業、専門家等関係者による連携協議会(情報交換会)を新たに設置する。ここでは、事業を通じて見つかった課題や改善点について話し合い、その結果を次年度以降の取組みに反映させることで、より効果的で確実な成果につなげていく。

<事業費>105 千円

報償費 105 千円(縁活お助け人への報償 80 千円、連携協議会に係る経費 25 千円)

## 2. 来年度以降に向けた事業の方向性

来年度以降も企業や地域などを巻き込み、出会創出事業を継続して実施していく。ただし、単に出会いを創出することに留まらないよう、県の結婚支援策「地域の縁結びさん」などと連携し、結婚を真剣に考える男女の参加の促進や出会創出後の結婚へのサポート面を強化しながら、より結婚につながることを意識した事業展開を行っていく。

### 【事業実施にあたっての留意点】

- ・結婚の希望を叶える環境整備の取組に当たっては、個人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように留意する。
- ・「男性は結婚して一人前である」、「女性は早く結婚しなさい」などの言動に表れる性別役割分担意識等の特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、男女共同参画部局など関係部局と広く連携するなどの措置をとる。
- ・結婚をするしない、子供を持つ持たないなど、多様な生き方があることを前提とした取組とする。
- ・セミナーや講演会を実施する際のプログラムや使用教材を作成する場合には、男女共同参画部局などの関係部局や有識者等の助言を得る。
- ・結婚を希望する人が支援を必要としているとは限らず、誰から、どのような支援を受けたいかについては様々であることに留意する。
- ・結婚につながる活動に対する支援を苦痛と捉える人もいることに留意する。
- ・企業、団体、学校等への特定の価値観の押し付けや従業員等に対する押し付けとならないよう留意する。
- ・企業、団体、学校等の取組は、取り組まないことも含めて、あくまでも自主的な判断によるものであって、地方自治体がそれを直接、間接に強いることがあってはならないことに留意する。
- ・取組にあたって留意すべき点について、地方自治体や企業、団体、学校等の担当者向け研修等の実施等の支援を行うことなど、その周知の徹底を図る。

<p>・県との連携・役割分担の考え方および具体的方法</p>	<p>都会に住んでいる方が、福井に来て結婚するためには、自身の能力が発揮できる優良企業が福井にも多数存在することを把握してもらうなど、仕事面での不安を解消する必要がある。そこで、県の福井Uターンセンターなど、関係機関と連携を図り、就職につながるよう、きめ細やかなサポート体制を充実させる。</p> <p>交流会では、県が展開する「いいね！結婚ふくい キャンペーン」のDVDを上映し、結婚への意識を高める。</p> <p>また、「縁活お助け人」については、県が県域で展開する「地域の縁結びさん」制度への案内・登録を促し、「縁活お助け人」としての活動が、より充実するように図る。</p> <p>広報は、県が展開する「ふくい婚活カフェ(情報集約サイト)」を積極的に活用する。</p>
<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方および具体的方法</p>	<p>市が展開する「子育てファミリー応援企業」に登録している企業(市内で約160社)、県が展開する「ふくい女性活躍推進企業」(市内で約80社)や「ふくい結婚応援企業」(市内で約90社)に登録している企業に働きかけ、参加メンバーを募集する。</p> <p>また、U・Iターンに前向きな企業と連携し、参加者が「お仕事エントリーシート」に基づき、企業の人事等に相談・面談できる機会を設ける。</p>
<p>・個別事業の重要業績評価指標(KPI)および定量的成果目標</p>	<p>1. 市の結婚応援事業「出愛♥恋々応援事業」における参加者数及び参加率</p> <p>(1)参加者数 350人</p> <p>(2)参加率 100%</p> <p>2. 縁活イベントやスキルアップ講座等でのアンケート結果</p> <p>(1)縁活イベントで「次も参加したい」と思った参加者の割合 90%以上</p> <p>(2)スキルアップや結婚へのステップアップ講座で「婚活への意欲が高まった」と思った参加者の割合 80%以上</p> <p>(3)イベントや講座の参加を友人等に薦めたいと思った参加者の割合 80%以上</p> <p>3. 結婚を応援する地域団体の数及び「縁活お助け人」の活動人数</p> <p>(1)地域団体:1団体</p> <p>(2)「縁活お助け人」:18人 ※延べ人数</p> <p>4. 「縁活お助け人」のイベント・研修等における活動者数(参加者数)及び活動率(参加率)の割合 ※延べ人数・割合</p> <p>(1) 27人</p> <p>(2) 100%</p> <p>※現状値 1(1) 272人(平成28年度) (2) 100%(平成28年度)  2(1) 96%(平成28年度) (2) 83%(平成28年度)  3(1) 5団体(平成27~28年度) (2) 42人(平成27~28年度)  4(1) 26人(平成28年度) (2) 73%(平成28年度)</p>
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項</p>	<p>(関係部局) 福井市 女性活躍促進課(男女共同参画関係部局)</p> <p>(配慮すること)縁活お助け人による結婚支援や、縁活イベントや講座の実施にあたっては、男女共同参画係との連携や有識者等の助</p>

	<p>言を受け、開催前の検討段階で資料の検討や事前研修の実施などで、結婚支援や講座等の内容が個人の決定や性別役割分担意識等の特定の価値観を押し付けとならないように配慮することとする。</p>
・委託契約の際の契約方式	<p>・福井の魅力発見旅</p> <p>■①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) □②競争入札方式 □③随意契約(①を除く)</p> <p>[事業の内容: ]</p> <p>[随契の理由: ]</p> <p>・地域協働縁活イベント</p> <p>□①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) □②競争入札方式 ■③随意契約(①を除く)</p> <p>[事業の内容: 上記 個別事業の内容1(2)②のとおり]</p> <p>[随契の理由: 地方自治法施行令 167 条の2第1項により、予定価格が本市の規則で定める額を超えないため]</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2 「各区分における取組の全体像およびその中での本個別事業の位置づけ」には、各区分(①結婚に対する取組、②結婚新生活支援)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置づけにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名または市町村名、事業名を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「県との連携・役割分担の考え方および具体的方策」には、当個別事業を県と連携のもと実施する場合、その考え方および具体的方法を記載する。
- 5 「民間事業者との連携・役割分担の考え方および具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方および具体的方法を記入する。
- 6 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)および定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPIおよび定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、知事にその結果を報告すること。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等および事業の実施に当たり連携する関係部局等ならびに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
- 8 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容および随意契約とする理由を記載すること。